

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第7回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年7月13日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理人）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、環境保全課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第9号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>協議事項第1号 西巢鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について （学校施設課）</p> <p>協議事項第2号 令和2年度 まとめ展について（教育センター）</p> <p>報告事項第1号 令和2年第二回定例会「一般質問」報告（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 総合教育会議の議題及び資料について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 ICT 教育の環境整備及び中学校動画の発信について （庶務課）</p> <p>報告事項第4号 令和2年度教育委員会後援名義使用の承認状況〔第1 四半期分〕（庶務課）</p> <p>報告事項第5号 学校長期休業中の学童クラブの宅配弁当提供につい て（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 7月1日以降の通常授業を再開時の児童・生徒の様子 について（報告）（指導課）</p> <p>報告事項第7号 令和元年度 教育センター活動記録について（教育 センター）</p> <p>報告事項第8号 羽田空港の機能強化について（環境保全課）</p> <p>報告事項第9号 会計年度任用職員（校務支援員）の配置について （指導課）</p>

事務局)

おそろいです。本日、傍聴者は1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。それでは、第7回教育委員会定例会始めさせていただきます。

傍聴人1名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは宜しく願いいたします。

<傍聴者入場>

金子教育長)

署名委員を申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しく願いいたします。

本日は、協議事項が2件、報告が9件となっております。議案はございません。

(1) 報告事項第8号 羽田空港の機能強化について

金子教育長)

それでは、早速ですが、報告の方の第8号が、教育委員会以外の所管になっております。そちらから始めさせていただきます。

報告事項第8号、羽田空港の機能強化につきまして、環境保全課長からご報告をお願いしたいと思います。

はい、環境保全課長。

<環境保全課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

只今のご報告に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

確認ですけれども、最初の頭のところでご説明になったのは、1ページ目の表の真ん中あたりにある千早小学校(豊島区)というところの数値について、真ん中が少しばらついていたけれども、あとは、まとまっているということをご説明になったという理解で宜しいでしょうか。

環境保全課長)

おっしゃる通りでございます。

金子教育長)

はい。いかがでしょうか。お住まいの方もいらっしゃるかと。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

赤ルートになったからって、特に何かありますか。

環境保全課長)

これは、特に赤になったからというよりも、そのときの気象条件とか、気候のルート等によって、この測定値というのは上下する場合がございます。資料掲載の数値は、当初、お示しをしたものよりも若干高くなっております。

ただし、それも1デシベルというごくごく限られた数値の中の誤差という形になりますので、国の当初の想定の方の、計算の仕方も問題があるかもしれませんが、実際には、ある程度想定の中で収まっている結果になっているというふうなことは言えるかと思えます。

樋口委員)

ありがとうございます。

3時過ぎくらいから結構騒がしいんですよ。静かな地域で、鳥のさえずりすら聞こえるような地域のため。学校が本格的にまた始まってきたため、窓を開けておりますが、今後、そういう防音の対策とか、そのようなことにどう波及していくのかと思ひながら、自宅待機をしております。

金子教育長)

地域としてのご意見も、ここでの議題ではありませんがあらうかと思ひます。

それは、少し後にして、学校が実際始まっていますけれども、何か教育委員会の方で聞いている声とかありますか。特になければ、結構ですけど。

分かりました。今地域を限定しているため、今後も少しずつ幾つかの学校に聞いていきたいと思ひます。

それから、地域の方の問題、学校はちょっと置いておきまして、住んでいる方に、今の樋口委員のご意見のような、あるいは、音の問題だけでなく、様々な問題を指摘されております。いろんな経緯もありますけれども、今、当面していること、特に豊島区が絡む中で、いろんな議会からも、区民の方からもご要望がある中で、一番当面している現状という意味で、どういう段階であるというみたいなことが何かありましたら、ご説明していただけると。

はい、環境保全課長。

環境保全課長)

現状、区民の方からも様々なお声も頂いております。騒音の問題もあります。それから、落下物等の安全な面、そういうこともございます。それから何をもって、今どういう状況なのかという情報公開と申しましょうか、必要な情報をきちんと区民の方にお伝えするということもございます。

今申し上げた三つの視点については、国の責任において、きちんと対処していただきたいということは、これまでも繰り返しお伝えを申し上げます。

それから、今、コロナ禍ということもあり、例えば、説明会などについても中断している部分もございます。今後、この説明会という形ではなく、きちんとした形で、様々な媒

体を使って、情報公開も必要だろうという認識に立っております。したがって、その点については、これまでも、それからこれからも一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

この後のタイミングで、これからこうなりますとか、なりましたとかという報告というのは、何か考えられますか。

はい、環境保全課長。

環境保全課長)

今後、国の方から、例えば3月29日以降、実際に飛んだ値はどうだったのかというようなことも情報提供があらうかと思っておりますので、実際の実測をした場合の値というのがどういう形になるのかということは、様々な形で情報提供しなければいけないというふうに思っております。

私共も催促をしているところですが、なかなか国の方からも情報を頂けていないという状況がありますので、情報が分かり次第、また、改めてご報告が出来るかというふうに思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。宜しいでしょうか。

私としても、議会の方、あるいは、豊島区として、いろんな報告をこれまでも受けていますし、今のお話もあったように、これからも多分受けると思うので、なるべく、適宜、学校にも関わることで、教育委員会の方にも情報提供してまいりたいと考えております。

宜しければ、この件につきましては、今日のところは、報告を了解するというようにいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(2) 協議事項第1号 西巢鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号の方に参ります。西巢鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について、ご説明をお願いいたします。

はい、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご質問、ご意見をお願いいたします。

学校施設課長。

学校施設課長)

保健所から新たな照会が、今日現在で来ていませんので、当面はないかもしれません。

金子教育長)

オリンピックの動向なんかも反映されてきているのかもしれないですね。こうやってみんな改めて眺めると、結構な数があるものですね。今のところ、特に事故とか、そういうことはなく来ておりますので大丈夫かと思いますが、しっかりと意見を出していきたいと思います。宜しいでしょうか。

では、この案の通り、保健所の方に意見を出させていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 協議事項第2号 令和2年度まとめ展について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、令和2年度まとめ展につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見を頂きたいと思います。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

長い間協議されていたということで、ありがとうございます。やっぱり児童・生徒、引率の教員、そして保護者と、特別支援学級のお子さんは、より介助しなきゃいけない場合もあつたりとかして、3密を避けられないというリスクは、やっぱり大きいと思いますので、今回残念ですが、感染のリスクが高まる、どう抑えていくかという中で、まとめ展をしないということで、そうかと、納得をいたしました。

あとは、各学校で1年間の成果のまとめ、発表を出来るような機会を持たれるということなので、子供たちは、ここで楽しい時間を持てたらいいのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

お考えを伺いまして、確かに3密を避けなければいけないということは、すごく理解できます。しかし、展示発表会というのは、来てくださる時間を分けるとか、密を避ける形で、全員に見ていただくような。恐らく、学校内ですと、ごく限られた親御さんだけの

で、他の学校の親御さん、子供たちの様子も知りたいというお気持ちが非常に強い方が多いと思いますので、何か出来ないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

金子教育長)

はい、センター所長。

教育センター所長)

ありがとうございます。

やはり、まとめ展委員会の中でも、そういうご意見がございました。ただ、やはり会場に行くまでに子供たちを引率するということでのリスクですとか、1年間かけて作品展示に見合うだけの作品を十分に作るという時間を確保するというようなところも少しございまして、先生方から出た意見としましては、各学校で可能な範囲で作った作品を写真等に撮って、G Suite等を活用しながら、各学校でお互いの作品を見合うようなことも、今後検討していきたいという話も出ましたので、是非、作品展示ということで全員の子供たちの作品を1か所に集めて、みんなで見るというような機会は、今年ちょっと作れないかとは思っているのですが、是非、お互いに頑張っていたことを、お互いに認め合ったり、また、それについての意見を子供たちから集めて、共有するといったような取組に繋げていきたいというふうな結論でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

今センター長が最後に、お互いに敬意とか、成果とかを認め合うというお話をしてくださいましたが、それは大変重要なことだと思っております。通常学級の子供以上に、認められるということがその子の自信になって、自尊感情にも繋がっていく。通常の学級のお子さんであっても同じだと思うのですが、このお子さんたちには、より以上に、それを返してあげることが彼らの人生の中で、とても大事な火種になっていくというふうに、私は思っています。

たしか、この間の6月22日の教育委員会においては、各学校で実施するところの学習発表会ですとか、展覧会、学芸会等々につきましては、何らかの可能な範囲で工夫をして、実施出来るようにということで、赤文字でわざわざ書いてくださっているのを、印象的で覚えているところですが、長い間、ご協議をされていたというお話も伺いましたが、何か工夫はないのでしょうか。どこでも3密は同じなので、今、冒頭申し上げたように、センター長のお言葉を借りて申し上げたところではあるのですが、こんな案があるとか、何かそういうことが多分出たと思うので、まず、その辺りのご意見を伺っても宜しいですか。

金子教育長)

センター長。

教育センター所長)

ありがとうございます。

やはり、先生方としても、1年間の成果を発揮する場ということで、子供たちも、もちろんそうなのですが、先生方もやはり自分が取り組んできた子供の成長が見られるというような場で、是非、やりたいというふうな意見がございました。

工夫の仕方としましては、子供たちの数を減らすということは無理なので、参観してくださる保護者の人数をある程度制限するとか、これまで1日で8校全ての発表をしていたのですけれども、これをもう少し複数日確保して、少ない学校ごとに、学校数を少なくして、発表の場を持つ、そして、入替え等も時間を取って密を避ける、そういうふうな方法で出来ないかというようなご意見もございました。

2月ということもありますので、何とか実施出来る可能性を探ってきた、ここまでということではあるのですが、今年度につきましては、残念ながら舞台発表と作品展示については実施しないというような話合いを持ちました。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ご意見の状況はよく分かりました。最後の「だから実施しない」が、私には、納得出来ないところです。まず、会場は区民センターでなくてもいいのではないかと。それこそ、近隣の学校だけが、近隣の学校に集まってということが、私は活路としてあるだろうと。電車や何とかが密だとおっしゃるならば、そういう考え方も出来るだろうというふうに思います。

それから、このために、わざわざしつらえる劇とかは、それは違うと思います。今年度においては、でも、日頃の学習の中で彼らが活動していることを発表する場とすることが出来ると思います。

ですから、そのあたりを、もう少し柔軟に考えていただいて、例えばですが、中学校は三つありましたよね。その三つぐらいに分けて、その中学校に、おおむね行く小学校という形も出来るのではないかと。

ただし、私は、例年と同じような内容でやることを言っているわけではなくて、まとめ展のために、もちろん、準備をしていくことは必要ですが、それが教育活動で大きな部分を占めるのも、これ、また間違った方向性でありますので、いわゆる学校で言う学芸会と、いまだに言っている学校もあるのかもしれませんが、私は学習発表会だと思っていて、日頃の学習の成果を発表するような、何らかの歌を歌うのも難しいかもしれないから、ちょっと企画的なことになるのかと、いろいろ考えては、今いるのですが、何か工夫が出来るような気がする。

なぜ私がこんなことを言っているかということ、学校の中で、例えばA校で学習発表会があった、それから、展示会があったとしましょう。通常の学級のお子さんと一緒に作品を展示しているのは、これは例年とおりであって、ここで言うところの代替案に全くなって

いないと思うからです。

彼らにとって、特別支援学級に通っている他のお子さんたちとの切磋琢磨は大切です。成果物や成果のパフォーマンスを観ることは、子供たちには、とても大事な教育的な活動であろうと信条としておりました。

ですから、今年のコロナ禍の中で出来ることはなんだろうと考えていただきたいと切に思います。再考していただけたらありがたいです。

金子教育長)

ありがとうございます。

私から、取りあえず、2点申し上げたいと思います。

1点は、改めて報告を聞いていると、学校サイド、現場サイドで大変なことは重々承知です。その上で、いろいろ話してきたけれども、先週の木曜日に決めたというお話でした。私は、一度もそのプロセスに絡んでいないため、責任を持って、その通りだというふうに申し上げられません。

先程もご意見頂いて、なるほど、そうだと思ったのは、いろんなことがこのコロナ禍で変更になっている中、この件だけではなく、これまで修学旅行にどれだけ時間と知恵を割いてきたか。そこまでしなくてもいいのではないかというぐらい割いてきましたね。それを、多分、現場でやられているのは、それは知っていますけども、ちょっと、我々にも知恵を出させていただいた方がいいのかと。

それから、今まさに、お知恵が出ましたけれども、ご心配の意見もありました。また、コロナのことを心配してくださることについては、本当に感謝申し上げます。ちょっとプロセスの問題について、これは異例なことですから、単に場所がどこにするかというだけの話ではないので、そもそもという話なので、それで、まとめ展の在り方そのものについてもお話があったのだと思います。私も、樋口委員とまた少し違う角度かもしれませんが、初めて、今年のまとめ展をじっくり見させていただきました。感動いたしました。

一番思ったのは、中学生がこれぐらいのことが出来るのだということを小学生の子供たちが目をきらきらさせながら見ているということが一番印象に残っています。自分たちの教育の先にあるものは何なのかということ、実物教育として見る事が出来る、こんなお兄さん、お姉さんになると出来る、こんなすごいものを作れる。

一般の学校の発表会なんかでも、小学校には保育園児を来させて、お兄さん、お姉さんはこんなに作れるのはすごいということをやっています。中学校に小学生を受け入れてやっています。

それ以上に、やっぱり親もついていきますよ。親御さんがなにより、これぐらいのことが出来るようになるのかと、すごいというふうに話しておられました。

そういう声をしぼませることは出来ないため、何とか出来ないか。今、委員からも出たような規模の縮小、あるいは密を避けるであれば、もっと広いところでやったらどうでしょうか。もっと大きいところもありますよ。そういう検討もありかと思っています。

それから、もう一点だけ、作成期間が、明らかに、4月、5月、6月と経っていますから、いつもだったら、こんなにすばらしいものを作るのに、これだけやっぱり時間がかかる、あるいは、これだけのすばらしい舞台を作り上げるのに、もう春から練習していたかもしれない、そう思います。

そういう意味では、いつもの4分の3か、2分の1か分かりませんが、というものしか出来なくて残念だという考え方はあるかもしれないけれども、その年、その年の子供たちの頑張りは、もうその年のものなので前の学年と比べる必要はないです。その子供たちがどれだけ頑張ったろうか、親たち、あるいは後輩たちが見て、良いと思うかどうかというところで勝負すればいい。

多分現場においては、こんなに時間のない中、いつものイメージがあるため、いつもなら出来るような定例のものは到底出来ないというふうに、心配しているのだと思います。そこは大前提として、こういう、逆に時間もない中、コロナを心配しなきゃいけない中でよく頑張ったということに評価してあげたらどうでしょうか。

その2点を思います。作成期間についての考え方というのをもう一回ちょっと練ってもらいたいということと、実施の在り方について、特に、私は、他の子供たちが、そのときに、先輩のものを見る、親たちが先輩の親御さんの様子を見るということが大事ではないかということに改めて思うので、是非、再考していただければ。

我々も、少し知恵を出して考えたいと思いますが、行事はどうでしょう、先生方はもう決心固くて駄目ですか。いかがでしょうか。

はい、センター長。

教育センター所長)

ご意見ありがとうございます。

先生方もやりたくないということでは全くないので、今、樋口委員や教育長から頂いたような考え方で、やはり、子供たちの本当に日々の頑張りと、その成果をきちんと評価してもらって、小学生、中学生と一緒に交流する中で、小学校は、やはり憧れの存在である中学生、自分も中学校に行つて、ああいうふうな姿になりたいですとか、作品を見て、とても、すてきな作品を作っていて、自分をもっと頑張りたいというような思いを持たせる、そういう機会は絶対に必要だというふうに先生方も感じていますので、代替案につきましては、再度、各学校の先生方と今後協議をしていきたいというふうに思っています。したがって、今日頂いたご意見を私の方からも校長先生方にお伝えをして、各学級の中でも、十分に検討していただきながら、今年度のまとめ展の形、全員を1か所に集めてということは、なかなか難しいかと思うんですけども、それに代わるような、十分、子供たち自身が達成感を持つ、そして、また来年度の目標を持つというふうな形のまとめ展と一緒に作っていきたく思います。また、今後、ご提案をさせていただきたいというふうに思います。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

いろいろご意見を頂いて、樋口委員のお話と教育長の話聞いて、私なりに、今思ったことは、やっぱり引率のときに、電車、バス等を利用する学校があって、密が避けられないと書いてあるので、中学校が3校ということでしたので、例えば、他の全ての学校の作品を持って、1校で1回やって、そこに、中学校3つあるとおっしゃっているので、3回開催して、そうしたら、その学校の人たちは、自分の学校で全ての展示が、展示を貼るのは大変だとは思いますが、その分、自分たちが行けない分、展示物は、全部貼ってみるという。小学生たちは、その中学校に来たら、そんなに3密にならないのかと。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、教育部長。

教育部長)

教育委員会のご指摘、委員の皆様からご指摘いただきました通りだと思います。このまとめ展は、1年間の学習の総まとめの場と、もう一つ、学級間の交流の場ということも目的としておりますので、代替案として、規模を縮小して、中学校単位で、その学区域で実施するとか、分散して実施する方向で、改めて、検討したいというふうに思います。

宜しく願いいたします。

金子教育長)

いろいろ知恵を集めましょう。確かに、集まるときの大変さというのは、もう想像出来ますが、じゃあ、赤バスでもチャーターしましょうか。専用車で行ってもらったって、構わないのでは。何百人も乗れませんけども、学級の数くらいだったら何とかなるのでは。いろんな知恵を出してみましよう。どうもありがとうございます。

いろいろ協議していただいたところですが、もう一段、協議を続けていただくということでお願いしたいと思います。

協議事項第2号については、引き続き、協議ということでさせていただきます。ありがとうございました。

(4) 報告事項第1号 令和2年第二回定例会「一般質問」報告

金子教育長)

続きまして、報告の第1号に参ります。令和2年第二回定例会「一般質問」報告について、お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。ICTの絡みが少し多かった。その他についても、いろいろありました。

では、また、細かいところで、お読みいただいた後、何かありましたら、また、後日お願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 総合教育会議の議題及び資料について

金子教育長)

続きまして、報告の第2号、総合教育会議の議題及び資料につきまして、ご報告いたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご案内のように高野区長が招集する総合教育会議でございますが、ポイントについては、こちらの方で資料を用意しております。

今、SDGsについては、区長部局の方で非常に重視している。項目につきまして、時間がなくて申し訳ございませんが、項目について、こういうところが足りない等ありましたらおっしゃっていただければと思います。

細かいところを見ていただいて、ご意見を頂ければと思っております。

はい、樋口委員。

樋口委員)

整理をしていただきまして、ありがとうございます。

「教育ビジョン2019」の基本方針に則り、令和2年度は、こういうことを重点にしているということを押さえれば、今年度の教育委員会としての学校教育の方向性が押さえられた中でのコロナとの関連性ということで、流れていくのではないかとというふうに思いました。

2番ですが、先程、校長先生に来ていただくというお話がありましたが、昨年度から巣鴨北中学校がどんなことをしているのか、全く、私自身が理解していない。教育委員会で報告はなかったと思います。

したがって、教育委員会としてのSDGsの進め方が分からないのに、なぜ1校だけが来るのかとか、この推進校という冠が付いているのだと思いますが、これは、都の施策なのか、国の文科省の施策なのか。少し予備知識を教えてください。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

ご報告が遅れまして申し訳ございません。2年つづきでやっている東京都が実施しています持続可能な環境づくりに関する何とか事業というので、SDGsのいわゆる人権教育

推進校とか、道徳教育のモデル校であるとかという都の推進校の中の一つでやっております。都の委託を受けて実施している内容です。

17項目あるうちの、何か1つに項目絞ってやっているわけではございません。学校の中にある通常の教育活動の中で、その17項目あるものに、どこに当てはまるかということとを合わせながら、昨年度1年間は取り組んでいるというところです。

主に学校は、特別活動の中の学校行事のところについて着目しながら、その中で、人と人との繋がりであるとか、人に感謝するといったところを道徳の授業と繋げながらやっているという状況でございます。本当に、昨年度1年は教員が、まず17項目しっかり勉強するというのと、子供たちにも、17項目にSDGsというものがあるんだというところで終わっていますので、今年度、それを整理した形で、こういうコロナ渦でございますので、何らかの形で、学校でやってきたものを取りまとめるというような状況で、今進めているというところでございます。報告が遅れ、大変申し訳ございません。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

私たちとしては、意見の言いようがありません。だとしたら、明確に言わせていただくと、校長先生がいきなり来て、お話しただいて、そうでしたのというのは、私としてはどんな気持ちで、そこにいたらいいのかとかとってしまうので、何か上手いやり方がないかと思って、聞かせていただきました。

金子教育長)

どうでしょうか。学校においても、こういう取組はしてきましたということを、淡々と、校長先生が熱く語るのではなく、教育委員会事務局の話としてするという事は、そんなに、私も違和感はありませんが、確かに言われてみると、私の来る前も、多分なかったのだらうと思います。今、区の方でも、都市のモデル指定みたいところに応募しており、今後力入れようということがありまして、区長部局の方としては話題にしたい。

我々も、区全体として、高野区長がどういうふうに考えているのか。あるいは、政策形成として、どうしたいのかということについて総合教育会議で聞く耳を持つということ。私も資料を見ましたが、そういうのは、もう私らは、ちゃんとこういうふうに取り組んでいましたと言える程の内容になっているかというところと少し厳しい部分はあるかと。

いかがでしょうか。

他にご意見ございますか。調整しますか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

豊島区の教育委員会として、巣鴨北中学校の取組を整理していかなければいけないなど思っているところです。教育委員会が事務局として、この取組みを事実として、ご報告申し上げたいかと思いました。

今後、区がSDGsを強化していく中で、教育委員会も同じ認識をしていて、その中で進めていくというところを、高野区長に向けてもお話し出来ればと思います。唐突に、私が今、学校の先生お呼びしてなんて考えておりましたので、きちんと教育委員会の方で、咀嚼した上で発表させていただければと思っているところでございます。

金子教育長)

現時点では、校長先生しか内容を話せないという状況です。ですから、この会議をきっかけに検討するべきだと思います。今ご指摘いただいたように、教育ビジョンがもう決まっている中で、本教育委員会としては、どのくらいまでSDGsに踏み込んでいくのか。教育ビジョンを変更するくらいにまで大きな事項というふうに捉えて、豊島区は、もうSDGs教育で行くんだみたいなどころまで言うのか。いや、そこまでは言わないのか、区長部局で、こういうことをやっていくというのに対して、受け止めて、一定のことはやっているというレベルなのか。それにしても内容が分かっていないと、もちろん、意見も言えませんし、そのスタートという意味で、区の方では、どこまで考えているのかと。

私が聞いているのでは、来年度に向けて、恐らく区の根本的な計画である基本計画の見直しがあるそうです。これについて、SDGs込みで作り直すというふうに聞いておりますので、どんなふうに来るか、楽しみなところですけども、そういう方針が決まっているというところまでは聞いています。

では、教育委員会としてどこまでこれを浸透させるかということになろうと思います。ですから、現時点では、先程話し合ったように、まず答える。提案項目について、まだよく分からないという方々も多い段階という気がしますね。

はい、教育部長。

教育部長)

ご指摘の通りだと思います。教育長がおっしゃるように、巣鴨北中学校は、あくまでも一例として挙げて、後半の方のスマールスタートといいますか、少しずつ、区長部局がSDGsに積極的に取り組んでいくことについて、今後教育委員会も連携して、SDGsについて取り組んでいきますというようなことで、やはり指導課の方から、今後の子供たちの学習方針ですとか、そういったところを、区長部局のSDGsの事業と併せて、何かタイアップ出来ないかというような方向でまとめて出していければというふうに思います。

あくまでも一緒に方針を全部変えていく、SDGsに走っていくということではなく、今ある学習の中で出来ることはないのかというようなスマールスタートで行きたいというふうに思っております。

金子教育長)

そうですね。どういうふうに展開されるか、これから、また、いろんな形でご議論いただく機会があると思います。例えば、現時点で心のケアを重視するというようなことが、豊島区においてのSDGsの最たるものということかもしれないし、そうではないのかもしれないし。

そういうようなことについて、これから、話をしていくということです。また、校長先生にいらしていただいて良いと思います。というのは、お話を聞いていただくのは、すごく意味があると思うからです。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

ご説明を伺いまして、私が、まだ理解出来てないところがあるのだと思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた令和2年度の重点、児童・生徒の学びの保障と心のケアで7項目あるという、この柱立てと教育ビジョンの7つの基本方針、そこでの令和2年度の重点の各項目とがどういう関係にあるのか、よく分かっていません。

具体的に申し上げますと、例えば、基本方針1の就学前教育の充実で、令和2年度が就学前教育・保育の内容の充実、この一番右端に、コロナ感染拡大に伴う影響を踏まえた対応で、「学びの保障」を重点化した教育の活動と書かれています。就学前教育の充実はどこに報告されるのだろうかというのが、この柱立ての形では分からない。

例えば、その次の道德教育の充実のところもI S S認証スケジュールということになっていて、対応しているのかどうか細かく見ていくとよく分からない。

もう一つは、基本方針6の学校の働き方改革の推進、これも何か消えているような気がするのですが、このA4の方の学びの保障と心のケアの柱立てと教育ビジョンの関係を報告されるということなのか。教育ビジョンのこの構成をどう踏まえてのお話なのか、ご説明いただけないでしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

分かりにくくて、大変申し訳ございません。教育ビジョンの中に、この基本方針を7つ用意していて、そこに各事業項目をぶら下げている形になっております。

今回、コロナ対策ということで、通常だといろんな事業を教育ビジョンに沿って進めていこうというところではあったのですが、今回、コロナの関係で、ほとんど通常のことが出来ていないということもございました。

そのような中でも、コロナに向けて、一生懸命我々が対応してきたことが、この基本方針のどこに該当するのかということを考えてみたところ、大きな基本方針の項目が、例えば、この基本方針1、生きる土台となる就学前教育の充実となっていて、そこには、就学前教育の教育・保育の内容の充実についているのですが、中の事業体として、様々項目が教育ビジョンでは出ていて、それに対応するものが学びの保障というところがここに入るだろうというところで、我々の中で当てはめていったものでございます。

そのため、必ずしもこの重点の文言と左側の対策の対応が一致していないのは、私たちの書き方がまずかったかと思っているところがございます。

重点として出しているこの内容に付随して、その下に、もう1ランク事業名があり、そこを今は省略しているので、飛んでいる形になっており、分かりにくいところだというふうに思っています。

ですから、重点とこの対応の真ん中にもう少し分かりやすく項目を入れるとわかりやすくなるかと。

例えば、基本方針3だとか、4になってくると、もっと具体的なもの、項目がたくさん入ってきます。もう少し分かりやすく書けるのかというのがあるのですが、ちょっと悩ましい部分でございます。

金子教育長)

重点と書いてある中に、もっと詳細があります。

庶務課長)

そうです。

金子教育長)

それとだったら網羅出来るということを書きたいのか。

庶務課長)

1番の基本方針1というところは、若干厳しいかと。

金子教育長)

これ、あまり無理して埋める必要もないのでは。

酒井委員)

そう思います。無理して埋めるのではなくて、今回の報告では、ここに焦点を絞って、報告しますという趣旨であれば分かりますが、おっしゃられたように、この表は無理して入れたような感じがします。

そうしますと、むしろなぜ、ここにこれが入っているのかというのが、逆に「？」が出てしまうというようなことになっているのではないかと思います。

庶務課長)

はい。もう一点ですが、真ん中の教育ビジョンのところの抜粋で基本方針出しているのですが、令和2年度の重点のところ、上に書いてあるので、それも合っておりません。教育ビジョンの重点だったものなので、そこの重点を上手く、当てはまるように書き換えるといいのかというふうにも思いますので、ここを少し調整させていただきたいと思います。おっしゃる通りでございます。ありがとうございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、樋口委員。

樋口委員)

今、酒井委員のお話を伺っていて、確かに、私はこれまでしてきたものだから、確かに分かるんだと思っていて、そういう視点はいけないと、今、私自身が反省をしたところです。

ですから、もうビジョンはビジョンで、重点は重点で1枚にして、コロナ対応はコロナ対応で別の方が、誤解がないのかと感じた次第です。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

庶務課長)

ありがとうございます。

金子教育長)

予算等を作っていたときの重点、すなわち、これが当時の教育ビジョンの重点だったはずですけど、大分変わってしまいました。全く関係なくなったわけではなくて、ある項目については、相当前倒しで力が入り、ある項目については、やっぱり感染予防のためにあまり進められなくなった、これはしょうがないということもあって。サボっているわけではなくて、止まらざるを得ない。したがって、当時の予定通りにいかないだろうというものも当然出てくる。

あるいは、もしかすると、この状況が、もう少し長引くとすると、中身自体の考え方を変えないといけないかもしれない。そうするとビジョンの見直しまで至るかもしれません。そういった状況ということを具体的な内容の中で報告出来ればいいのかと。区の方も、相当自分たちの計画が頓挫しておりますので、変容しております。補正もたくさん組んでおり、その中に、ICTも入っております。そのようなことがお互いに理解出来合えば、当日はいいのかと思っております。

では、今のご意見踏まえまして、再整備していただきたい。時間がなくて申し訳ありませんが、詳細な部分等含めて、また是非、ご意見頂ければと思います。宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

それでは、そういう修正を経ていくということを基に、今の報告を了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 ICT教育の環境整備及び中学校紹介動画の発信について

金子教育長)

それでは、第3号、ICT教育の環境整備及び中学校紹介動画の発信について、ご報告をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。質問、ご意見ある方はどうぞ。

はい、樋口委員。

樋口委員)

先程のビジョンで言えば、3年間かけて整備をしていこうとしていたものを、僅か数か月にも満たないところで、こんなにしていただけたということに、まず御礼と感謝を申し上げます。ここのところのスピーディーな対応、大変すばらしいと思っております。本当にありがとうございます。教育長をはじめ、教育委員会事務局の皆様及び学校の教職員の皆様、そして、関係の皆様のお力がなければ、もちろん、補正予算を組んでくださった区長さんをはじめ、そういうご理解の賜物であろうと。ここまで来たからには、やっぱりこれを子供たちが学べるものにしていかねばならないのだなと思って聞かせていただきました。

懸案になっておりました教職員の研修につきましても様々な形で手厚くしていただいているところ、大変感謝いたします。

また、中学校の紹介動画につきましても、指摘があったところでございます。これをこのように早めに対応していただけたこと。前回、村瀬委員も保護者の立場からおっしゃってくださっていましたが、子供も見られるようにということで、大変ありがたいと思いますし、子供たちも喜ぶと思います。保護者の方もそうだと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

お伺いしたいのですが、まず、1点目は、ICT支援員の方が各校で教材づくりのポイントを説明されるということについて。ICT支援員というのは、どういう方なのかということをお教えいただきたい。

それから、もう一つ、中学校の動画で、3分から5分の動画。長い動画を作ることは比較的素人でも簡単ですが、3分、5分をコンパクトで生徒が中心となって作ることは、実は相当難しいということがあります。そこの辺りの支援といいますか、少しよく分かる方がいらっしゃるのか。それとも完全に生徒に任せるのか。その辺りについて教えていただきたいというのが2点目です。お願いいたします。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

ICT支援員でございますが、今、委託契約しているベネッセの方で、支援員として、現在も学校で活動している方たちです。

酒井委員)

ベネッセの方なんです。

庶務課長)

今は2週間に1度各校に配置しています。また、電話で質問事項の対応もしています。この方たちは、グーグルのG Suite for Educationもかなり学んでいただいているので、使い方、それから、ミライシード等を含めた教材のプロですから、その使い方について、先生方の授業の組み立ての中でどう使っていくかというところをアドバイスいただけるような方たちです。引き続き2週間に1回というところですが、もう一種類、校務用パソコンの支援員もいるので、3週間に1回は必ず支援員が行くような形になっております。

これを基本にしていくとともに、現在、補正予算の調査もきておりますので、少し強化出来るように、今努めているところです。いずれにしても、先生方、ミライシードについてはもう既に使っているもので、かなり知識も持っています。グーグルのG Suite for Educationが、やっぱり非常にいろんなことが出来るものなので、そこについても、この支援員さんに支援していただきながら、何に使うと上手くいくのかとか、どこに保存するのかとか、そういうところを日常的な質問についてもお答えいただけるような対応を丁寧にしていきたいというふうに思っています。

また、動画配信の3分から5分の件ですが、先生方に指導してもらいながら、内容については生徒さんにやってもらいたいということで、これまで生徒会の活動が出来ていなかったもので、3年生について、最後のまとめとして、生徒会にやらせたいというご希望もありましたので、これを各校共通でやっています。

確かに、これもICT支援員を派遣して、支援してもらおうと思っています。内容については、それぞれの学校でこれから始めるため、大変かと思っていますところですが、支援員さんの支援、それから、最後のデータを何分かアップしてもらって、のりしろを付けてもらうとか、細かいところは指示書を作っております。それで、最終的には、構成をきちんとしていただくのは、としまテレビの方に委託をします。

前回、応援動画、各小学校が撮ったような学校の応援動画を配信しましたが、ああいったふうに各中学校で撮ってもらって、それに最終的に音を付けたりとか、テロップをつけるとか、それについては豊島テレビの方でやっていただく。それで、統一感を持たせるような取組をしようと思っています。

酒井委員)

ありがとうございます。

そのあたりが意外と技術的に難しいことだと思いましたので、ありがとうございます。安心しました。

金子教育長)

それでは、報告事項3を終わらせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

時間が大分たちましたので、一旦ここでトイレ休憩をしたいと思います。暫時休憩いたします。

(10時 30分 休憩)

(10時 40分 再開)

金子教育長)

それでは、再開をさせていただきます。

(7) 報告事項第4号 令和2年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第1四半期分)

金子教育長)

引き続きまして、報告になります。報告第4号、令和2年度教育委員会後援名義使用の承認状況につきまして、第1四半期分ですか、説明お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見ございますか。宜しいですか。

先日、トキワ荘の方のミュージアムの方にも来ていただいた委員さんもいらして、ありがとうございました。あの後、中を見まして、教育に大変良いのではないかと思います。いろんな経緯を私も見てきましたが、いわゆる漫画ということで、アミューズメントというか、そっち系に寄るのかどうなるのかと思っていましたが、十分な郷土資料になっているというふうに感じました。題材はああいうものではありますが、しっかりと、何故、ああいうところで、ああいう作家さんが若い頃過ごしたのだろうかとか、その頃、街はどうだったのだろうかとかいうことについて、しっかりと展示されているので全部の子供たちに見せるべきだと。見せて、大丈夫だという自信を持ってお勧め出来る施設になりました。

教育委員の皆様も機会がありましたら、どうぞご覧ください。きちっと、密を避けて、運営っておりますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 学校長期休業中の学童クラブの宅配弁当提供について

金子教育長)

続きまして、報告の第5号、学校長期休業中の学童クラブの宅配弁当提供につきまして、ご報告お願いします。

はい、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。質問、ご意見ありましたらお願いします。

はい、白倉委員。

白倉委員)

アレルギー対応ということを書いてありますが、そうしたら、これは、別の弁当を作るわけですか。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

お弁当の提供ではございますけれども、保護者の方がご自分でお弁当を作る場合もあるでしょうし、また、購入したお弁当を子供に持たせる場合もあると思います。今回は、その選択肢の一つというふうに考えております。業者の方は、前もって、アレルギー源の、献立表の中に、そういうものを記入するというふうに言うておりますので、保護者の方が子供のアレルギーに関して、これは駄目だなというのは、その日、お弁当を除いてもらったりとか、保護者の方で、そこら辺はチェックしていただくかというふうに思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

具体的な表を見ていただくと分かりやすいと思います。事前に献立を見るというスタイルのようで、そこに書いてあります。ですから、今日のこれは食べられない、これは大丈夫だということを事前にチェックいただく。その日ということではありません。

他にございますか。いかがですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

分かってないことが多くて、質問させてください。

このワタミさんから、たまたま話を持ってきてもらって、この話になったということですが、それだったら、何かうちの会社も言ってくるころはないのかと、ちょっと私は言われると困ると思っております。そう言われたら、何てお答えするのか。何か、もしそういうのがあれば。

金子教育長)

いかがでしょうか。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

お弁当に関しましては、以前から仕出し弁当で何とかやってくれませんかという保護者の方からとか、あと議会からも言われていたところがございます。ずっとこの間、何年間もいろいろ研究をしていたところがございます。一番は、やはり学童クラブ全部のお子さんに同じように供給していただける、それだけの配送網とございますか、そういうところがあるということと、それから、やっぱり食の安全、これをしっかりと出来るところが今までなかったということで、規模と安全性の問題ですね。そこで、ワタミさんがちょうど今回売り込みに来て、それが合致したということでもあります。

今回はワタミさんと協定結んで実施するけれども、特にワタミさんでなければならないというわけではなくて、他の業者さんもさらに優位性な業者さんがあれば、その業者さんに変えていくということは、当然考えていくというふうに考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

では、今はワタミさんだけでも、将来的に複数の業者と提携することもあるということでしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

今回、様々なトライをしていきます、22か所一斉にやりますので、その中で22はやっぱりきついか、あるいは、他の業者さんとやってみたいとか、他のお弁当を食べてみたいとか、恐らくこのアンケートの中でいろんな声が出てくるかと思えます。そういうのも含めまして、これから事業化していきたいというふうに思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい、ありがとうございます。

値段的に高いという印象が。自分の子供は2人兄弟のため、2人食べてきなさいと、学童で食べてきなさいと言うと、1,000円かと思って。家だったら半額で済むというのがあるので。なるほど、この値段かって思いますが、何か選択出来るというのはありがたいことです。

放課後対策課長)

今おっしゃる通り、あくまでも、皆さんこれを取りなさいというわけではなくて、お父さん、お母さんあるいは独り親のご家庭もそうかもしれませんけれども、お弁当を作ることがもう大変だというときにこういうものを利用していただければというふうに思っております。

金子教育長)

少し補足しますと、最初、私もいろいろ同じような質問をしましたが、少しずつなるほどと分かってきました。結局、休業中、非常に重たい区民の声なども出ました。保護者の方で、本当に、もう死んじゃいそうだなみたいなお声もありました。とても、それが心に残っていて、どれだけ大変なのかということがありました。そうは言っても、夏休みは毎年ございますが。今年は、むしろ短い方ですから、そういう負担という意味では少ないのかもしれません。ただ、改めて、うちで毎日作るということの負担感、もちろん、学校が始

まれば、給食も毎日食べているわけですが、何か少し両極端だなという感じもありました。

私の理解は、この会社じゃなくてもどこでもいいんですけども、1週間に1回でも2回でもレスパイト出来る、ちょっとお休みして保護者とも子供とも、そういう機会が持てるというようなことが良いのではないかと。ですから、そういう意味では、学童さんに限ったものでもないとは思っているのですが。もちろん試行ですから、まずは、そういう提携のところから始めるということです。

もう一つは、今のところ、ちょっと怖い状況は続いております。また第2波、第3波ということが起きたときに、本区では、2回程、私が無理言って、カレーを出しましたけども、そうそう出来るものでもない。なかなか、やはり、学校組織を使つての給食はなかなか厳しいものがあります。そういったときに、何も出来ないということのもどかしさをこの間感じてきたので。是非、そういう選択の余地は持っておきたいというふうに思ったところであります。

ですから、この企業との関係を難しく考えたわけではありません。うちは400円でやるよというのが、是非出てきてほしいし、あるいは、ちょっと毎日大変だけれども、月に1回、週に1回だったら良いかと。その日は、お弁当をお休みしようかということがあってもいいし、逆にこれを毎日食べるというのが、いかに栄養がちゃんとしていると言っても、やっぱり親御さんが作る弁当に勝るものはないだろうというふうには思っています。是非、そういうふうに図っていただきたいなというふうに思っています。

補足しましたが、他にご質問、ご意見ございませんか。

どうぞ、教育部長。

教育部長)

村瀬委員からのご指摘もとてもです。どうしてワタミなのかというお話ですけど、一番の理由は、集金とか発注がワタミの方で出来て、保護者が個別に注文して、集金も学童クラブに来てくれる、1週間分まとめて来てくれるということです。これまでは、保護者の方が有志で、自分たちで皆さんに注文とって、お金を集めて、それで業者の方に渡して、それを毎週やっていた。デリバリーで来てくださっていた。それが、今度、ワタミさんが個別に注文取って、しかも1週間分まとめてお金を、今度は学童クラブに保護者の1週間分をまとめて取りに来てくださる。

金子教育長)

今のところ。

教育部長)

仕出し業者はそこまでやらないで、注文、集金を保護者でやっていました。それをワタミが、しかも22施設、保護者一人ひとりに対応して集金までやってくざると。それを今度はアプリで発注してクレジットカードで引き落としも出来るような、そういうシステムを考えているということなので。多分、他の業者も出来ないと思う。今はワタミしかない。これから、多分、そういうところ、目を付けて出てくるかと思うのですが、そのとき

は、やっぱり、それぞれ保護者の方が選んで対応していけばいいのかと。我々は、あくまでもそういう事業があり、保護者の意思で選択出来ますよということで、今回は、万が一の衛生管理のこともありますので、きちんとそこはやりましょうということで提携するということでやりますので。一番大きな点は、注文、発注、して集金までやってくださるといのが一番大きなところだと思います。

金子教育長)

そうですね。

宜しいでしょうか。

では、試行ということでやってみます。どういうふうになったかということをもたご報告させていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 7月1日以降の通常授業を再開時の児童・生徒の様子について
金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、7月1日以降の通常授業を再開時の児童・生徒の様子について、報告お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。質問、ご意見がありましたらお願いします。

最後にご覧になったのは、この一番下の3番のところが数字に表れているということではないでしょうか。私の読み方、間違ったら教えてください。

要するに、去年の様子で言うと、例えば、多いところは109だというのが、6月の最初の再開のときには、大きく減って43人まで出たけども、少し増えてしまい、57人にはなったけど、それでも、半分ぐらいになっていると。大体のところ。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

いろいろ対策をしていただき、本当に感謝しています。除菌などにも先生だけでなく、子どもお手伝いしているということなので、自分の身を守るということを教えるのも大事なことなので良いのではないかと思います。消毒がちょっと大変過ぎるということで、PTAで掃除が出来る人は3時に集まってと言って2週間ぐらいやっております。千登世橋中学校は、すぐ横に行けないようにということで1列ごとに紙テープを貼って、前に行ってから行くか、後ろまで行ってからと、何か生徒がごちゃごちゃしないように、そういうテープを付けておりました。テープがちぎれていることもあって、それを付け直すなど。消毒は先生たちがしてくださって、私たちは黒板と床を掃くなどしました。

千登世橋中学校に関しては、机一人ずつに大体これぐらいの高さの透明なシートを先生が一人ずつ買いまして、何か結構高いものを600円ぐらいまでに値切ってくださいみたいなんです。それを一人一つ付けていることで、保護者的には、何か狭い教室にいっぱい、

一日あそこにいるのかと、こう思うだけでも結構気が重いものです。毎日、200人とか、ずっと感染者が出ているので、学校でクラスターが起きたらと保護者の方はみんな心配はしていると思います。あの透明なプラスチックのボードはすごく透明性が高く、すごく見えやすく、黒板もこう座ってみたら見えやすいです。横にゴムが付いていて、机に固定出来るようになっていて、すぐには、落ちない仕組みとなっております。千登世橋中学校だけでなく、小学校でも一人ずつの安全を確保することが各段に出来るようになるものだと思います。校長先生同士の交流とか、もう先生は他の学校にも言ったとおっしゃっていましたが、もっと安全面のこともシェアして、どんどん取り入れてほしいというふうにも思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

自分の家でも、普段からそういう自覚があるということ。実際に学校でも経験して、本当に素晴らしいです。

金子教育長)

ありがとうございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

いろいろご説明伺いまして、本当にいろいろ配慮してくださっているのはよく分かったのですが、今後、気温がどんどん高くなっていく、8月上旬まで学校があるということで、窓を全開して通気性は確保されるわけですが、逆に熱風が入ってくる。そのときの対応として、どういうことが出来るのかということをお伺いしたいと思います。

金子教育長)

いかがですか。指導課長。

指導課長)

今、確かに、このコロナウイルスの専門的な見地というのは、最初の頃と、どんどん変わってきております。最初、この換気しているときは全開ですけど、エアコンを入れ始めたので、全開よりも、少し開けてという感じに、今は少しスライドしています。ただ、休み時間には空けて換気することを徹底していこうというふうに、学校の方でちょっと切り替えてという。最初の頃は、全部開けてとしていたのですが、ちょっとそれをやりましょうということをやっています。

今度の2枚とも剥がしてもらっていた教室の扉が1個くっついたり、2個くっついたりということがあるのですが、換気の時間を確実に確保しながらやっていくという方向で進めております。

それから、8月の初めまで、一応、1学期をやるという予定でいるところですが。この

後、梅雨明けをしまして、3年前のいわゆる異常気象のことがございましたので、そういう場合は、教育委員会の方で熱中症アラートも含めてなんですけれども、こちらの方から状況を踏まえて、授業確保のためだけに6時間やるということに捉われないでやっていきたいというふうには思っています。

あと、ほとんどの学校やっているようなものですけど、いわゆるエアコンが入ることによって、子供も同じだと思うのですが、体感の温度が違ってくるわけですね。そのため、標準服を着ている学校については、標準服じゃなくてもいいし、体操着を着て行ってもいいし、夏服を着て行ってもいいし、冬服を着て行ってもいいというような形で、服装で少しエアコンを入れてというあたりのところは、コントロールするように、一応、努めてはおります。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

一斉登校が始まってから、また新たな課題も出てきている中で、こうして落ち着いて生活が出来ているということに本当にありがたいと思いますし、子供たちも友達に会えて、少しはじゃれ合って嬉しいのかという、そんな様子がイメージされるご報告を頂きありがとうございます。

もう一つありがたいと思いますのは、学校が開かれた学校づくりにもいろいろ役立っているということと、それから組織的に動くということの大切さを教職員の皆様が身をもって体験されているというふうに思います。

とりわけ、私は主事さん方に本当に御礼を申し上げたいと、先生方とお会いするのがなかなか機会もないですけれども。ふだんから本当に、子供や、教員が気づかないところを一生懸命掃除して下さったりする姿を見ておりますので、主事さん方の頑張りがやはり子供の安全を守る一つになっていると思いますので、どうぞ宜しくお伝えください。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

村瀬委員、PTAの方の頑張りもお伝えいただいてありがとうございました。つぶさに、把握出来ておりませんが、幾つかの学校で、そういう形で保護者の方が入っていただいて、いわゆる消毒を手伝っていただいているというのを聞いてはいます。全部調べてはおりませんが、ありがたいことだというふうに思っております。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(10) 報告事項第7号 令和元年度教育センター活動記録について

金子教育長)

それでは、続きまして、報告第7号に参ります。令和元年度教育センターの活動記録について、ご報告です。

はい、センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

前回、こういう記録が出来るのでということで、出来ましたら、ご報告をお願いしますということでお願いしていた件でございます。報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

大分ボリュームがありますので、また読んでいただいとということでございますけども。取りあえず、宜しいですか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。

大変詳しい内容で、なかなか、全部をまだ理解出来ていないところもありますが、幾つか、非常に難しいことがいろいろあるなど思いながら拝見しておりました。

まず1点目、就学相談が非常に増えているという状況が3ページの図の3のところ。件数として、5,366件ですが、うち3,430件が就学相談で、これが27年の5年前は1,227件ですから、3倍までとはいきませんが、それに近い数で非常に急激に上昇している。これがどうしてなのかということもあるのですが。それから、この急激な上昇、かなり人員、スタッフを充実させないと難しいだろうかと。その辺のことをご対応として、どうされているのかというのが、お伺いたいというのが1点です。

それから、まだ全然把握出来ていないのですが、17ページの日本語指導のところ、令和元年度が日本語指導で37名というのがあるのですが、全体として、どのぐらいのお子さんが、実は日本語に困難を抱えていらして、この日本語指導班で37名のうち、どのぐらいが、ここである程度ケア出来ているのかという、その辺が豊島の全体の状況がちょっとよく分かりませんので教えていただきたいという2件、教えていただけませんか。

金子教育長)

センター所長。

教育センター所長)

まず、就学相談の方でございます。こちら、件数が非常に増えております。これが原因だという、はっきりしたものは、私たちもなかなかつかみ切れてはないのですが、一つは、保護者の方に特別支援教育というものの理解が進んできているというのも1点あるの

かというふうには考えております。また、特別支援教室が小学校、中学校、昨年度から全校に設置が出来ましたので、そういう点も、この件数の増加には繋がっているかと考えています。

そして、スタッフの方ですが、今年度から就学相談班1名増で配置をさせていただいております。やはり、これだけの件数を丁寧に対応するということが、なかなか、やはり昨年度厳しい状況でしたので、人数を増やして、丁寧に関わっているという現状でございます。

続きまして、日本語指導になりますが、教育センターの方に通ってきているお子さんは、在籍している学校に日本語指導教室、それから日本語指導の加配の教員がいない学校から教育センターの方に通ってきているという状況でございます。日本語支援教室のあるのは豊成小学校と池袋小学校でございます。加配が付いている小学校は仰高小学校と朋友小学校、そして中学校は西池袋中学校1校に加配の教員が付いておりますので、その5校からは教育センターの方には通ってきていないという現状ですから、その数で推移をしているということでございます。

日本語指導教室へ来て間もない子供たち、やはり、なかなか学校の方でも言葉が通じないということによって不安を抱えてきている部分もあるので、教育センターの方に通ってくることによって、心理的な側面も丁寧にサポート、先生方しておりますので、そういった意味でも早く日本になじんだり、学校でも少しずつ友達が出来てきたりということに繋がっております。学級担任の方とも丁寧に子供たちの状況をやり取りしておりますので、教育センターの方としては言葉を教えるということだけではなく、日本の文化等についても併せて伝えたり、日本の学校のやはり習慣といいますか、挨拶ですとか、掃除についても丁寧に関わっているところでございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

いかがでしょうか。

酒井委員)

1点目のところ、1名増員して下さったのは大変ありがたいと思うのですが、これだけ多くなりますと、事前の相談の前でのところでの情報提供といいますか、何か出来ないのかとか、その増加の具合が少し著しいといいますか、5年で3倍近いというのは、それは何らかの、もう一つ事前のところでの情報提供なりがあった方がいいような段階ではないかというふうに拝見して思っていたというのが、1点です。

それから、外国人のこちらの方は、すみません、ちょっとそちらの方の状況は分からない。すでに加配の国際学級のあるところは、こちらの方に来てないということで。そうしますと、全体として、日本語の指導の必要な子供たちがどのぐらいいるのかというのは、それは、また何といいますか、別に、ある程度把握しないとちょっと、このセンターの情

報だけでは分からないということですね。分かりました。逆に、その状況把握が必要ではないかと、今伺っていて思いました。これ、私がここに皆さんいらっしゃるのだと勘違いしたものですから。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

今の2点目については、全体の学校の方の数字も足すと何人というのは分かりますか。センター長。

教育センター所長)

指導課の方が、毎年、日本語指導を要する子供たちの調査というのを付けてくださっています。日本に来てから何年以内で日本語指導が必要な子供たちという数は、把握は出来ていると。

酒井委員)

把握出来ているのですよね。

金子教育長)

今日難しければ、また次回以降でも、その部分の統計なり状況なりで出せないか検討してみます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

中学校の方でも同じ取り組みをされていると思うのですが、卒業した後はどのような状況でしょうか。

金子教育長)

センター所長。

教育センター所長)

中学校卒業後の進路というのは、私たちも非常に心配をしているところではございます。1年間、日本語指導教室の方に通って来ていて、その後の進路ということで。中学校の方もかなり丁寧に進路指導してくださってしまして。教育センターに通ってきている子供たちだけで見ますと、かなり、やはり優秀なお子さんが実は多くて、高校進学後もきちんと活躍をしているといえますか、高校に適応して、そこで自分の力を発揮している子供たちが多いという報告は受けております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

ごめんなさい、私がかかってないのか。5ページに適応指導班さんが対応している子供たちの24名全員進学しましたというのは出ていて。今ご説明になったのは、日本語の方の話ですかね。それぞれはそれぞれですよ。白倉委員、それで宜しいですか。

そうですね、そういう意味では、日本語の問題の方の子供たちというのは、結構、いろんな働き方されているご家庭は多いです。特に中国の方などは、裕福な方とか、むしろ日本で学歴を上げるためみたいなぐらいの感じの方もいるやには聞いています。いろんな方がいるのだと思いますが、まあ、大丈夫というご報告でした。もう少し気を付けていきたいと思います。宜しいでしょうか。

樋口委員。

樋口委員)

私の認識ですと、外国籍のお子さんは1割です。ですから、この人数は厳しい。

金子教育長)

そうなんです。

樋口委員)

この時点で、申請してこないために見ることができない子も、私はいると考えています。それから、日本語学級が設置されている学校においても、やはりずっとというわけにはいかない。したがって、本当に苦慮しながらご指導をされるべきというふうに認識しているわけです。ですから、センターの方でもかなり苦慮しながら、支援センターには、なるべく手厚くという思いではないかと。

金子教育長)

ですよね。

樋口委員)

また、チームステップ、ありがとうございます。本当に頑張って、この人数でこれだけの対応をなさる、どこの班も大変だと思います。チームステップの班については、いわゆる支援の必要なお子さんへのアセスメントですとか、そういうことですよ。そうすると、この班と、いわゆる特別支援教室に子供が来た場合の指導者との関わりはどんなふうになさっていらっしゃるのですか。

金子教育長)

センター長。

教育センター所長)

チームステップでございますが、まずは子供たちの行動観察に行って、その後、直接子供たちと話をするというような対応もしています。指導ということではなくて、子供の状況を聞き取りながら相談に乗るといったような形です。そして、やはり一番メインになるのは、担任の先生方の関わりが大事になりますので、指示の出し方などをその子の特性に合わせて、話をしたりですとか、あと学校全体でも、やはり、当然、専科の時間ですとか、養護の先生方もいらっしゃいますので、そういう先生方にも入っていただいて、行動観察

の後の振り返り等を丁寧に行っております。

また、保護者の方にも、きちんとその行動観察をした結果をお伝えさせていただいて、ケースによっては、特別支援教室ですとか、特別支援学級での支援というのは必要だろうということで、保護者の方にも、そういう話が出来ております。そういうお子さんについては、その後、就学相談に繋がって、特別支援教室や特別支援学級の方に転学をするというようなケースもございます。

金子教育長)

はい、樋口委員

樋口委員)

チームステップの職員、特別支援教室を指導する教員、そして通常学級の教員、この連携というのは、すごく大事だなと思います。それぞれの視点からプロフェッショナルの分野から言うので、多少かみ合わなかったところがあったりと、そこが私は大事だと思っております。そこで議論によって、もう一回、一人一人の指導計画に落とし込んで保護者の了解を得て、さらに改善なり出来るところを伸ばしていくということがあるのかと思うので。本当に地道な作業だと思います。だからこそ、数には表れていない先生方のこういうご苦労しているところが学校に響いていくといいと思っております。

専門家チームの方に、是非聞いていただきたいというのが、実施回数が小・中ともに全校ではないですよね。6ページの3番の一番最後の行を読ませていただくと、全校1回も呼んでない学校があるということですよ。これも人員的な問題と関連もあるだろうし、数字には表れない、いろんな課題が見えてくるので、一生懸命やってくださっていることを感謝申し上げたい。とにかく、連携を上手く取っていただくと。適正就学については、その都度、その都度見直しをすることは当然だと思うので、その辺りはどんな指導をしているのか、いつか機会があったらお聞かせください。

金子教育長)

センター長。

教育センター所長)

ありがとうございます。

樋口先生ならではの、やっぱりそこを聞いていただけるのは、非常に私たちとしても心強いなというか、応援いただけているというふうに強く感じております。専門家チームにつきましては、本当に樋口先生のおっしゃる通りで、全校で実施が出来ていないというのを私たちも非常に課題になっておりまして。実はこの4月に私の方で直接行きました。これまで申請が挙がってきていない学校は、必ず申請するようというのを伝えました。一度使った学校は、実は複数回申し込んできております。客観的に専門的な立場から見ていただくことで、子供たちが抱えている困り感というのを少しでも解消していきたいというふうに我々も考えていますので、是非、そういう点については、引き続き行っていきたいというふうに思っております。

また、最後おっしゃってくださいました、継続的に適正就学に繋げるとというのが、やはり大きな課題であるというふうに私たちも思っています。就学相談班も事後相談というのを実施しておりまして、就学相談委員会で、ある一定の判定というのを出すのですが、1年間、それを有効にしております。保護者の方のお考えで、どうしても、通常学級の方で学ばせたいというふうな強い思いの保護者もいらっしゃいますので、通常の学級でもどういいう支援が出来るかということで、その子に合わせて支援を行っているのですが。やはり、学年が進むにつれて、いろいろ困っている、または勉強の方も分からないということで悩んでしまっていて、二次的な障害が出てしまうようなお子さんも中にはいらっしゃいますので。そういうお子さんにつきましては、学校の担任、管理職、そして、我々就学相談班のメンバーと一緒に定期的に会議をもって、お子さんの現状というのをお互いに確認をして、学校で出来る支援、そして、これから先を考えて、どういいう支援を行っていくかというふうなあたりの話をさせていただくことで、少しずつ本当に子供に必要な支援の仕方。その年齢で身につけなければいけない、いろいろなスキルなども身につけられるような環境というのとは一体どういうことなのかということで、家庭の協力も得ながら。学校の先生方、本当に丁寧に日々関わってくださっているなというのを感じてはいるところなので、そういう面でも教育センターがしっかりと学校を支えていきたいというふうに考えております。(金子教育長)

宜しいでしょうか。他にございますか。

どうぞ。

酒井委員)

就学のところが、やっぱりすごく課題になっているのがよく分かったのですが、10ページに、区立幼稚園の幼児教育相談というのがありまして、このうきうきグループですとか、いろいろあるんですけども。ここは、やはり区ですから、区立の幼稚園だけがどうしても対象になるのだとは思っているのですが、就学前は、私立の幼稚園が非常に多く占めておりますし、あと保育所で過ごされているお子さんもたくさんいるので、そうした子供たちの教育相談というのがどう出来るのかというのが。実は、先程の就学相談が3倍近く増えているということが少し気になっております。何らかのそうした、これまで管轄していかなかったところのお子さんの教育相談に区として出来ることはないのかと考えるのですが。なかなか難しいことなのではないでしょうか。そこについてお伺い出来ればと思います。

金子教育長)

センター長。

教育センター所長)

区の方では、西部子ども家庭支援センターというのがございます。そちらで、乳幼児、小さいうちから丁寧に関わって、療育とかを行っております。

酒井委員)

療育の方は、はい。

教育センター所長)

うちの就学相談班の方も、そこと連携をしながら就学相談についての説明なども、毎年行っているところです。今年度はちょっと、ちょうどコロナのことがあったので、教育センターの方に来ていただいて、密を避ける形で、同じ対応で、2回、保護者への説明などをさせていただいたのですが。こちらのうきうきグループ活動の方も、なかなか早い段階から、その子に合った支援というのが、やっぱり難しい状況があったのですが。教育センターの方でこれを始めまして、最初の頃は、非常にニーズがありまして、子供たち人数多かったですけども。地域や民間の方でも、いろいろな形での支援というのが出来てきたものですから、ある一定の成果は出せてきたかというふうには考えているところです。ただ、常々おっしゃるように、まだまだ、支援が十分行き届いているかという、その辺りはちょっと難しい部分もあるので。区全体で、この乳幼児期から中学・高校ぐらいまで、子供たちの発達に沿った支援の在り方というのは、やっぱり考えていかなければいけないなというふうに私たちも感じているところでございます。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

酒井委員のおっしゃるところは、結局、東京都の中でも早い時期からの子供たちの発達の課題等について、着目してというのは言われているところでして。指導課の方でも、そこについては、追いかけていかなければいけないというふうに、実は思っているところです。もう少ししたら、ちょっとご説明をする機会をというふうに思っていたのですが。そこに、ちょっと着目をして、先行的にちょっと追いかけはしたいなというふうに思っているところです。どうしても教育部というところだけに、私も教育委員会の人間で、学校の人間ですから、そこにこだわってしまうんですけど、ちょっとそこはやっぱり違まして。大きく区長部局と連携しながら。必ず小学校に入学する前に保育園であるとか、私立の幼稚園であるとかといったところになりますので、教育委員会の事務局の管轄のところから区長部局にも広げてというふうになりますので、その辺りとの連携をどういうふうにしていくのか。いわゆる一人のお子さんに対して、学校とそのお子さんと保護者だけの連携ではなくて、システム構築といいますか、体制づくりというところも含めて、広くちょっと見ていかないといけないなというふうに思っています。結局、そこがもしかしたら普通に入学はするけれども、入学後、集団に入っただけのつまずきになったり、もしかしたら、小学校のところではつまずかなかったかもしれないけれども、それが発達、成長していく上で、大きな集団になって、中学校のときに思わず何かでちょっとつまずいたときに、振り返ったときに、最初の頃の就学のときにちょっとやっぱりつまずきがあったり、課題があったりで見られていたお子さんだったということがあるので。やっぱり、そこからずっと小学校に入る前から、中学校卒業する15歳まで何か追いかけるような、そういう流れが、豊島区には必要だなというのは感じているところです。

もう少ししたら整理しまして、実は、秋ぐらいにお話出来るかというふうに思っていたものですから、すみません、また、その時期になりましたらお話ししたいというふうに思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

おっしゃる通り、区長部局、要するに、この教育委員会の少し外の部局との連携が必要な、多分、テーマではあるんですが。ただ、そこが、やはり非常に今重要になってきて、課題がかなり出てきているということが見えてきているので。例えば、それで、ここで、今10ページのうきうきグループ、個別支援の取組も区立の幼稚園に通っているお子さんだけではなくて、それ以外の区に住んでいらっしゃるお子さん全体の特別支援の形というのが何か出来ないのかとか。それが、ひいては義務教育就学後の安定にも繋がっていくので、ちょっとそこは是非お伺いしたいところです。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

ご指摘の通りだと思います。圧倒的な人数は、今、私立保育園、区立も合わせると、もうほとんど大部分が、そこから小学校に上がってまいります。もう4、5年前になりますけども、私も以前、子ども家庭部の方の所管でありましたので、その時点でも、もうとにかく数がどんどん増えていて、対応詰めていただいていたんですね。保育園に入る時点でどうなんだろうかという問題が、当時も、たしかあったかと思えます。西部子ども家庭支援センターの人数もこれには足りないということで、増員に次ぐ増員をしています。

日々、専門家集団が呼ばれてからではなくて、もうルーティンのように、全部の保育園を回るということで。私立がどんどん増えましたので、待機児対策で。余計大変だったんですけれども。現状、ちょっと一番直近のものは私も知らないのです。恐らく、それを聞くと背筋が寒くなるかもしれませんが、そういうことあるとすれば、そのまま、それを小学校が抱えているということになります。

いわゆる幼小、あるいは保小の連携ということを標榜して少しずつやってはきているんですけども、今みたいな、かなり中身の濃いところ、かつ専門的な力もいるところについての、やっぱり現状と課題を十分整理しているかという、どうかと思えますし。知らない人間でもないのです、そういう意味では、私がいるうちに一定の整理したいと。必要な組織体制を組んでいきたいなというふうに思っているところでございますので。ちょっと宿題にさせていただきます。私もよく現状をつかみたいと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他は宜しいでしょうか。

それでは、中身もいろいろございますので、また何かありましたら、ご意見賜ればと思います。

それでは、7号は以上のところでいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

ここから先は人事案件になりますので、申し訳ございません、傍聴人の方におかれましては、退席をお願いいたします。

<傍聴者退場>

(11) 報告事項第9号 会計年度任用職員(校務支援員)の配置について

金子教育長)

それでは、報告第9号、会計年度任用職員(校務支援員)の配置につきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

金子教育長)

それでは、議題については以上でございます。その他ということで何かございますか。

なければ、これをもって、第7回の教育委員会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前 11時55分 閉会)